

(別記様式2)

## 公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	群馬県野鳥の森施設		
所在地	安中市松井田町横川地内		
所管部局・課	環境森林部自然環境課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	野生動物係	内線	2874

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県野鳥の森施設の設置及び管理に関する条例

### 2 施設の役割

#### (1) 設置目的

県民の自然に関する知識及び教養の向上を図るとともに、県民の保健及び休養に資すること。

#### (2) 設置当初の状況

明治37年に国の林業試験地として開発された森林を、見本林として県民に開放してきた小根山国有林内に、県が「野鳥の森」として整備したもの。40種余りの外国産樹種や、日本各地の有用樹種を有する小根山森林公園の核となる施設で、四季を通じてたくさんの野鳥を観察し、ゆっくり散策を楽しむことができ

#### (3) 施設を取り巻く現状

・国有林の木々が年数を経て大きくなっているため、鳥を呼ぶため・安全な施設利用のための間伐等国と協議していく必要がある。

・施設が老朽化しているため、適切な管理だけでなく、計画的な整備も必要である。

### 3 施設の概要

設置年月日	昭和51年
敷地面積(所有者)	小根山森林公園(91ha:国有林)内に群馬県野鳥の森として(1.3ha)を借受け
主な施設(床面積、階数等)	野鳥の森研修館、鳥獣資料館、野鳥観察小屋(4棟)、展望台、休憩舎(2棟)他
建設費	29,772 千円
備考	

※1 施設数の区分が多い場合は、別紙も可

※2 備考欄には、過去の大規模改修等の状況を記入

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	開館時間:午前9時から午後4時まで 休館日:木曜日及び12月29日から翌年1月3日まで
一般	なし	
大学生・高校生	なし	

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

### 4 施設における実施事業

#### 【実施事業】

公園施設の管理運営

#### 【自主事業】

木工教室、写真展、リース作り等

※ 指定管理者が自主事業を行っている場合は、区分して記入

5 管理運営コストの状況

区 分	令和4年度(当初予算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)	平成30年度(決算額)
歳入(①)	0	0	0	0	0
歳出(②)	6,907	16,430	14,316	9,215	7,439
指定管理料	6,552	6,552	6,552	6,552	6,552
修繕費	0	3,773	186	350	756
消耗品	165	112	183	81	36
工事費		4,917	7,249	2,149	
その他	190	1,076	146	82	95
歳入・歳出の差額(①-②)	-6,907	-16,430	-14,316	-9,215	-7,439
歳入・歳出の主な増減理由	(歳出) 施設修繕(修繕のための工事含む。)の件数による。				

※1 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記入(総務調整費等からの支出も含める。指定管理者の収支ではない。)

※2 人件費は、常勤職員と非常勤職員を区分して記入

※3 歳入・歳出科目は適宜加除修正すること

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和4年度(当初計画額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)	平成30年度(決算額)
収入(①)	6,552	6,552	6,552	6,552	6,552
指定管理費	6,552	6,552	6,552	6,552	6,552
支出(②)	6,552	6,789	6,414	6,912	6,696
人件費	4,260	4,344	4,062	4,562	4,555
維持管理費	2,140	2,404	2,174	2,311	2,069
事務費	62	40	40	40	37
修繕費	90		138		36
収支(①-②)	0	-237	138	-360	-144
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由					

※1 指定管理者の指定管理業務に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

※2 収入・支出科目は適宜加除修正すること

## 6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
常勤職員					
非常勤職員	3	3	3	3	3
合 計	3	3	3	3	3

※ 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

## 7 施設利用の状況

区 分	令和4年度※1	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
年間利用者総数(人)	1,447	2,981	4,430	4,239	4,419
有料利用者数(人)	0	0	0	0	0
無料利用者数(人)	1,447	2,981	4,430	4,239	4,419
目標利用者数(人)※2	3,280				
施設稼働率(%)※3					
稼働率対象施設(設備)	管理棟前を通った人数				
利用者の主な増減理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響				

※1 見込数又は途中実績を記入 ←7月までの実績

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

## 8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	県内では他にほとんど見ることができない希少な野鳥を最適な環境で観察することができる唯一の施設であり、県民の自然に関する知識教養の向上と保健休養に役立てるという設置目的からも、その必要性は認められる。一方で、利用者数は、平成18年度の約1万人からは大きく減少してきており、施設の需要は減少している。
指定管理者制度	指定管理者制度導入済み。

業務等  
の見直し

利用者増につながるような施設のPR及び利用者ニーズの把握のための検討が必要と考えられる。